

事業所の方へ 大卒等求人申込み手続きのながれ

2月1日
求人受付開始

●大卒等求人のお申込みは以下3つの方法があります

求人の申込みはマイページが便利です！

① 求人者マイページで申込み

下記を参照して登録してください。
マイページ開設がお済みでない方は
事業所メールアドレスをご準備ください。

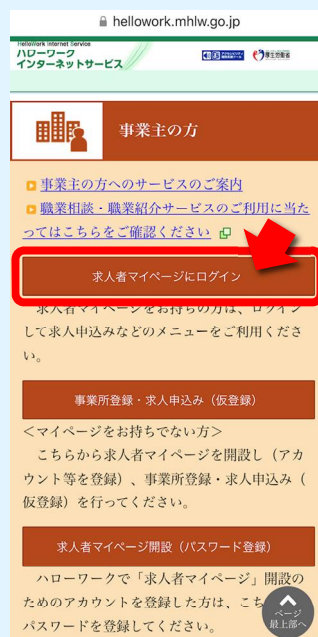


【求人者マイページにログイン】を選択 ▶ 【新規求人情報を登録】を選択 ▶ 有効中または「無効になった求人すべて表示」の中から選択して【この求人情報を転用して登録】もしくは【新規求人情報を登録】を選択 ▶ 求人区分は必ず「新規学卒者等」を選択。

●マイページ未作成の事業主様

【事業所登録・求人申し込み】から新規求人申し込みとともに登録ができます。もしくは事業所メールアドレスをご準備の上、下記担当にお問い合わせください。マイページ開設をお手伝いします。

●項目8 青少年雇用情報 はシステム上任意記入となっておりますが、新卒求人においては必須です。



直近で大卒等求人を申し込んだことがある場合

② 前回の大卒等求人票をコピーし 朱書き訂正して持参または郵送で申込み



マイページを利用しない、または直近で大卒等求人を申し込んだことがない場合

③ 新規申込書を記入して持参または郵送で申込み

手書き用
PDFファイル
ダウンロード



エクセル入力版
ファイル
ダウンロード



3月1日 広報活動開始

採用を目的とした、業界情報・企業情報・新卒求人情報等の発信。採用スケジュールの公開など
まだ求人は公開できません

4月1日 求人票公開開始

ハローワークインターネットサービスで一斉公開

6月1日 採用選考活動開始

ハローワークを通じ、求人への応募が開始
採用選考がスタートします

採用計画は慎重に！ 求人提出後の変更(人数削減・求人取消)は原則できません

翌年
3月31日
求人有効期間満了

問い
合わせ

ハローワーク久留米
専門援助第一部門 学卒担当
TEL●0942-90-0012

求人申込書
(大卒等)の
書き方の
ポイント

